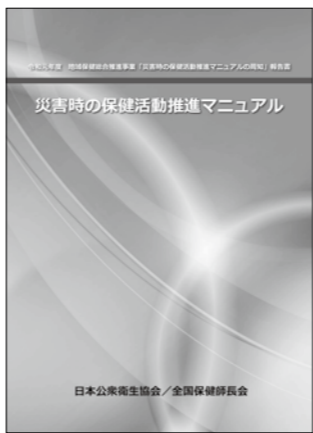


全国保健師長会 だより

はじめに

全国保健師長会では、全国的に頻発する地震、水害等の大規模災害時の保健医療に関する課題や関係法令・通知の改正に対応するため、平成29年度より地域保健総合推進事業として、災害時の保健活動の準備状況、被災市町村と保健所との連携状況等についてインタビューおよびアンケート調査を実施、その結果を踏まえてマニュアルの改訂を進め、このたび、令和元年度地域保健総合推進事業



『災害時の保健活動推進マニュアル』の作成とその活用について

全国保健師長会 会長 清田 啓子

の報告書として、『災害時の保健活動推進マニュアル』を作成しました。

保健活動推進マニュアルとして改訂

災害時は、多様化する健康課題に対応すべく、保健師以外の多くの専門職・ボランティア、また核となる自治体職員による支援が強化される必要があります。今回の改訂では、保健師に限らず保健医療活動を担う行政職員（医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士等の専門職や事務職）も本マニュアルを活用し、災害時にどのような健康課題が表出され、保健医療活動が展開されるのか、災害時保健活動の一連のイメージを想定し協働できるよう、『保健活動推進マニュアル』として改訂しました。

マニュアルの構成

【マニュアルの構成】

- ◆総論
 - 第1 災害対応の基本
 - 第2 災害時の活動推進を図るためのマネジメントの実施
 - 第3 災害時の各フェーズにおける保健医療活動の概要
- ◆各論
 - 第4 災害時の保健医療活動の実践
 - 第5 応援派遣による活動体制
 - 第6 被災者を受け入れた市町村における保健活動
- ◆平常時
 - 第7 平常時の準備
 - 第8 人材育成
- ◆資料編

(1)構成は、「総論」「各論」「平常時」の順に8つの大項目と「資料編」としてまとめました。

(2)第3 災害時の各フェーズにおける保健医療活動の概要

「地震編」「風水害・噴火災害編」に分け表に整理し、「風水害・噴火災害編」では、フェーズ0～5に「避難勧告

発令時」を加え、新たなフェーズとして「準備体制の確立」を明記しました。内閣府の「避難勧告等に関するガイドライン」(平成31年3月改訂)では、警戒レベルごとに必要な具体的な行動が示され、市町村等では避難勧告等発令時から、要配慮者・避難行動要支援者の避難支援等準備等、早期に災害モードに切り替え活動することが求められています。さらに旧マニュアルでの各フェーズの「起こりうること」は、「医療・保健・福祉ニーズ」課題となる事項に整理し、保健活動の実際については、被災市町村、保健所、都道府県および政令市の役割として「マネジメント」「対策」に分け明記し、具体的な活動については、各論として整理しました。

(3)第4 災害時の保健医療活動の「実際」

1. 全体像
2. 実行すること
3. 理由・根拠・参考資料を整理し提示、と整理しました。また役割については、都道府県、保健所、市町村の共通事項とおおの立場に分けて整理し、お互いの役割を読み理解することで重層的かつ効果的に活動できるようにしました。

今後の保健活動推進のためのポイント

今後の保健活動推進特別委員会は、本マニュアルの活用について普及を進めていくこととしております。各自治体では、新型コロナウイルス感染症に対応した避難者支援等災害対応について検討されたと思いますが、今後も新たな課題に対応しながら本マニュアルについても災害時の保健活動の基本および実際について必要に応じて、改訂していきたいと思っております。併せて、各自治体においても本マニュアルを参考にいただき、より効果的な実践につながることを期待いたします。

なお、全国保健師長会ホームページにおいて、本マニュアルおよび様式類を掲載していますので、各自治体でご利用していただければ幸いです。

(文責) 災害時保健活動特別委員会委員長 相馬幸恵

おわりに

今回の改訂に係る調査結果では、指揮命令系統の明確化、多様な保健医療活動チームとの協働、受援調整、避難準備情報による避難行動要支援者への支援等の課題が明らかになったことから、これらの課題に対応すべく、本マニュアルに整理、記載しています。

(1)災害対応全般における共通概念であるICS-CSCA*に基づく保健医療活動の実施

災害時に起きる問題は、知識や技術ではなく、管理上の問題とされています。そのため、災害医療分野では以前から用いられているCSCAの概念を保健活動にも活用し、初期期から迅速かつ効果的に保健医療活動を実施していくことが求められます。

*ICS-CSCA: ICS(Incident Command System) CSCA(C = Command & Control [指揮命令系統の確立]、S = Safety[安全の確保]、C = Communication[情報収集]、A = Assessment[評価])

また、被災地自治体の保健師が多種の受援調整をはじめ、中長期的に継続性のある保健活動を実施できるように、統括保健師を軸とした組織を超えた保健師による活動体制づくりが重要です。市町村統括保健師の配置は現状少ないものの、今後は統括保健師の配置と具体的役割を明確にし、所属の理解が進むよう取り

組んでいく必要があると思います。

(2)多職種チームによる二次健康被害を防ぐための保健予防対策の実施

発災直後から表出される医療ニーズや感染症、慢性疾患・メンタルヘルス等の幅広い保健衛生ニーズに対応するため、本マニュアルでは、起こりやすい健康課題順に、高リスクとなる要件について、チェック項目とその症状、対策の立案、個人への具体的な看護ケア・保健指導について、災害経験が少ない保健師、多職種チームが具体的に活用できるように整理しました。

(3)受援調整

被災地では、派遣される保健師等チームをはじめとする多くの保健医療活動チームと協働することが必要となります。そのため、必要な受援業務としての手順・体制・必要物品、オリエンテーションやスタッフミーティングの実際、また受援準備として、体制づくり、応援業務計画書の作成等について記載しました。

日報については、令和元年度厚生労働行政推進調査事業費において、避難所全体を把握する避難所状況シートと医療保健福祉ニーズのある避難者を把握する避難者状況シ

避難所日報の改訂と記載要領の作成

日報については、令和元年度厚生労働行政推進調査事業費において、避難所全体を把握する避難所状況シートと医療保健福祉ニーズのある避難者を把握する避難者状況シ

本マニュアルの活用方法

(1)災害時の保健活動全体をイメージ化し活動できる「テキスト」としての活用

(2)体系的な研修・訓練の継続実施(人材育成)

実施したアンケートの自由記載欄から、保健所・市町村、関係機関(医師会、医療機関等)と相互の役割や具体的活動を明確化するための訓練の取り組み例について、訓練対象の範囲と訓練目的を軸としたマトリックス表を作成しました。今回実施した調査結果では、医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携や市町村と保健所